

中心市街地の再生及び活性化について（改訂継続）

1. 中心市街地活性化協議会設置について

桐生市は、人口減少・少子化高齢化が著しく、将来的には現在のインフラ、行政サービス、医療、介護、教育などさまざまな分野で困難な状況が想定されます。そこで「コンパクトシティ」を目指したまちづくりを推進し、効率化を図る必要があります。

「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、まちづくりに向けての重要な視点の1つに「コンパクトシティを目指した中心市街地の再生と地域づくり」が挙げられております。

当所においても、中心商店街の皆様との意見交換を行うなかで、歩いて暮らせるまちづくり・コンパクトシティ化が大きな目指すべき方向で、そのためにまちなか居住の支援・強化、人が集まる交流拠点づくりが重要であるという点で意見の一致をみており、まちづくりの先進地である長野県飯田市への視察も実施したところであります。

まちなかの居住人口の増加、商店街振興、また桐生の誇れる財産の一つである路地裏の活性化などによる交流人口の増加など、桐生市の中心市街地のビジョンをまとめあげていくため、又これを具体的に実現すべく、至急、中心市街地活性化法によるところの「中心市街地活性化計画」の作成及び「中心市街地活性化協議会」の設置を要望します。

2. 中心市街地の活性化策について

定住人口の増加無くして中心市街地の活性化は不可能です。

中心市街地の空き家、空き店舗対策等は当然のことですが、新たな時代、新たな価値観、新たなライフスタイルに対応する社会基盤、生活基盤が整備された市街地が求められています。

この街に住む人々がこれから先も住み続けられ、その子供達も引き続き住みたくなる様な街を創っていかねばなりません。その為にはその街づくりを具体的に推し進めて行く専門的な組織、社会的な機構や仕組みが必要となります。それら組織、団体の設立を強く望みます。

3. 街灯費用の補助について

毎年、要望しておりますが、再度、街灯費の補助をお願いいたします。全国の商店街が街灯のLED化を進めていて、その際には行政からの補助を得ていると聞き及びます。街灯は商店街区域の中にあるものですが、防犯灯の役割も果たしております。よって商店街のためだけではなく、市（市民）のために安心安全を確保するものでありますので、要望します。

【桐生市からの回答】

「1. 中心市街地活性化協議会設置」「2. 中心市街地の活性化策について」について

中心市街地にまちの機能を集中させる「コンパクトシティ化」につきましても、将来的な中心市街地のあり方を考える上で、一つの方向性であると認識しており、商店街関

係者や地域住民の意見を集約しながら、市民に納得感を与えられるような方向性を導いていく必要があるため、これまで商店街全体として求める方向性を明確にさせていただくよう回答していたところです。

このような中、本年6月4日、貴所並びに桐生商店連盟協同組合の連名により「桐生市中心市街地活性化基本計画の策定並びに中心市街地活性化協議会組織化に向けて」として、御要望をいただきました。

本市といたしましては、新生総合計画を踏まえ、コンパクトシティ計画（立地適正化計画）や歴史的風致維持向上計画との整合性を勘案する中で、貴所と協議を行い、協議会設置や計画策定、また、まちづくりを具体的に推し進める組織、団体の設立について、その可否等を含めて、方向性を出してまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課商業・金融係

3. 街灯費用の補助について

防犯灯の意味合いもある「商店街の街灯」の重要性は十分に認識しております。御要望いただいている「街灯のLED化」については、縣市協調で実施している「商店街活性化支援事業費補助金」の補助対象にも含まれており、商店街団体などが整備を希望する場合は、補助金を受けられる可能性があります。

本市といたしましては、同補助金を積極的に活用する中で、支援してまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課商業・金融係